

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サツドラホールディングス株式会社		コード	3544
提出日	2022/7/15	異動(予定)日	2022/8/10	
独立役員届出書の提出理由				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	中村 真紀	社外取締役	○														○		有	
2	山本 明彦	社外取締役	○																有	
3	川上 和夫	社外取締役	○																有	
4	保田 隆明	社外取締役	○															○	新任	有
5	河野 宏子	社外取締役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		中村真紀氏は、長年にわたり小売業やグローバル企業を含む数社における会社役員及び責任者として様々な職務に従事し、企業経営に関する幅広い見識と経験があると共に能力のある女性の育成サポートにも実績を有しております。これらの実績を踏まえ2021年8月より当社の社外取締役として在任しております。当社と同氏の間に取引関係は無く、当社の意思決定に影響を及ぼすことはありません。同氏は中立かつ公正な立場で意見の提言、経営監視機能の客観性、並びに経営の健全性、透明性を確保するに相応であり、東京証券取引所が定める一般株主の皆さまとの間に利益相反の生じる恐れがあるとされる事項に該当しない立場であると判断したうえで、独立役員として指定しております。
2	監査等委員である社外取締役の山本明彦氏は、当社の重要な事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアの主要な取引先である株式会社北海道銀行に2000年6月まで在籍し、その間、同行支店長などを歴任しておりました。	山本明彦氏は当社の重要な事業子会社である株式会社サッポロドラッグストア及び他社における社外監査役としての実績があり、コンサルティング業における経営者としての企業経営に対する十分な見識をもとに、2020年8月より当社の監査等委員である社外取締役として在任しております。同氏は株式会社サッポロドラッグストアの主要な取引先である株式会社北海道銀行を退職後、20年以上経過しており、同行に関する立場にはなく、同行と特別な関係にはございません。当社及び株式会社サッポロドラッグストアは複数の金融機関と継続的に取引を行っており、同行からの借入金は当社及び当該事業会社の借入金合計額の27.6%、また、同行が保有する当社株式の持比率は1.9%であり、当社及び重要な事業子会社は同行に依存しているものではなく、同行の意向が著しく当社及び重要な事業子会社の意思決定に影響を及ぼすことはありません。同氏は中立かつ公正な立場で意見の提言、経営監視機能の客観性、並びに経営の健全性、透明性を確保するに相応であり、東京証券取引所が定める一般株主の皆さまとの間に利益相反の生じる恐れがあるとされる事項に該当しない立場であると判断したうえで、独立役員として指定しております。
3		川上和夫氏は札幌国税局等において培ってきた税務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2020年8月より当社の監査等委員である社外取締役として在任しております。当社と同氏の税理士事務所の間において取引関係は無く、当社の意思決定に影響を及ぼすことはありません。同氏は中立かつ公正な立場で意見の提言、経営監視機能の客観性、並びに経営の健全性、透明性を確保するに相応であり、東京証券取引所が定める一般株主の皆さまとの間に利益相反の生じる恐れがあるとされる事項に該当しない立場であると判断したうえで、独立役員として指定しております。
4		保田隆明氏は慶應義塾大学総合政策学部教授であり、財務戦略やコーポレートガバナンス分野の専門家として長年の経験と深い知見に基づく当社経営への助言や牽制を期待できることから、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間において取引関係は無く、当社の意思決定に影響を及ぼすことはありません。同氏は中立かつ公正な立場で意見の提言、経営監視機能の客観性、並びに経営の健全性、透明性を確保するに相応であり、東京証券取引所が定める一般株主の皆さまとの間に利益相反の生じる恐れがあるとされる事項に該当しない立場であると判断したうえで、独立役員として指定しております。
5		河野宏子氏は、投資会社での業務及び学校法人立ち上げ並びに運営、コーチング会社での人材育成に従事され、その経験と見識は高く評価されております。これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社と同氏の間において取引関係は無く、当社の意思決定に影響を及ぼすことはありません。同氏は中立かつ公正な立場で意見の提言、経営監視機能の客観性、並びに経営の健全性、透明性を確保するに相応であり、東京証券取引所が定める一般株主の皆さまとの間に利益相反の生じる恐れがあるとされる事項に該当しない立場であると判断したうえで、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。